

各課からのHOT LINE

後期高齢者医療制度 保険証を更新します

●詳しくは
市役所保健課国保年金係(☎:内線1144)

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も更新します。有効期限が7月31日の減額認定証を持つている人のうち世帯全員の所得の状況が確認でき、8月以降も対象となる人（住民税が非課税の世帯に属する被保険者）は、7月中旬に減額認定証をお送りします。

なお、新たに減額認定証が必要な人は、市役所保健課の窓口で申請してください。

8月になつても保険証が届かない場合は、市役所保健課までご連絡ください。

また、臓器移植に関する法律の改正により、臓器移植に対する理解を深めることができるよう、全ての医療保険の保険証に「臓器提供に関する意思表示欄」が設けられました。臓器提供の意思表示にご協力ください。

■ 減額認定証提示による入院時の自己負担限度額など

区分	限度額(月額)	食事代(1食当たり)
所得が一定基準以上ある人	80,100円+267,000円 を超えた医療費の1%	260円
一般	44,400円	
市民税非課税世帯 (低所得Ⅱ)	24,600円	210円 (160円)※
市民税非課税世帯で、所得 が一定基準以下(低所得Ⅰ)	15,000円	100円

※ ()内は過去12カ月の入院日数が90日を超える場合

国民健康保険税の納税通知書 7月中旬に発送します

●詳しくは
市役所税務課市民税係(☎: 内線1248)

■23年度・国民健康保険税の税率など(4月から適用)

区分	医療分	後期高齢者支援金等分	介護分(40~64歳)
所得割(加入者の前年所得に応じて計算)	5.9%	1.9%	1.32%
資産割(加入者の固定資産税に応じて計算)	26.0%	4.0%	7.0%
均等割(加入者1人当たりの額)	17,600円	6,400円	6,700円
平等割(1世帯当たりの額)	25,000円	5,000円	6,000円
課税限度額	51万円	14万円	12万円

国保税は、国民健康保険制度を支える大きな財源です。病気やけがの治療にかかる医療費は、病院の窓口で支払う自己負担分、国・県からの補助金、そして皆さんからの国保税で賄われています。納付が滞ると、病気になつたときに自分が困るだけでなく、年間に必要な財源を確保できなくなるため、加入者全員が困ってしまいます。

国保税は必ず納期限内に納めましょう。

○**非自発的失業者には軽減制度もあります**

倒産や解雇などで職を失つた人(非自発的失業者)は、申請で国保税が軽減される場合があります。

○**期限内の納付が困難な人はご相談を**

所得の減少や失業、災害病気など、やむを得ない事情がある場合には、分割納付や减免などの相談を行っています。

なお、国保の資格については市役所保健課国保年金係(☎・内線1145)、納付の相談については、市役所収納課(☎・内線1255、1256)まで問い合わせください。

初夏の山賊まつりとして市内にある産直施設などが一堂に集まつて開催される「はちまんたい産直大集合」4回目となることしは、東日本大震災の復興支援として、売り上げの一部が義援金に充てられます。

■日時 7月9日(土)・10日(日)
■場所 さくら公園イベン
ト広場
■主な内容
△市内や宮古地方の産直施
設の特産品販売

△野菜ソムリエによる野菜レシピ紹介と試食会

▽市内の食材を使った「地産地消ランチバイキング」

▽ハチマンタイラーショー

▽フリーマーケット

▽産直チャリティーオークション

▽市内小中学校などの吹奏楽演奏

詳しく述べ、市産直連携協議会事務局（市産業振興株式会社）まで

新しい市の教育委員に宮野
朋士さん（駿前）が任命され
ました。任期は24年11月14日
まで。6月17日現在の委員構
成は次のとおりです。

新しく宮野朋士さんを任命
市教育委員構成変わりました



宮野朋士さん
(駅前)



高橋悦子さん
(野駄)



伊藤政子さん
(南宮木)

伊藤政子さん・高橋悦子さん
人権擁護委員に委嘱される